

# ～介護保険だより～

令和8年1月号 No.125

## 1. 電子請求受付システムの機能改修について

○ 令和8年4月からの稼働を予定している「介護保険資格確認等WEBサービス」において、事業所及び端末の真正性確認として電子請求受付システムのユーザ情報及び介護DX証明書を使用すること等への対応として、下記3案件実施されます。

No	案件名	変更点
1	セキュリティ用メールアドレス登録必須化対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業所の初回ログイン時、セキュリティ用メールアドレスの登録を必須とするよう各画面のレイアウトが見直されます。</li> <li>セキュリティ用メールアドレスが未登録の既存事業所のログイン時、セキュリティ用メールアドレスの登録を必須とするよう各画面のレイアウトが見直されます。</li> </ul> <p>※既存事業所が適切なメールアドレスをすぐに準備できないケースを考慮し、令和8年1月31日までの期間は、セキュリティ用メールアドレスの登録をせずに電子請求受付システムへのログインが可能。</p>
2	ログインパスワード再発行業務の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティ用メールアドレスを登録済みの事業所が、ユーザID、パスワード、またはセキュリティコードを紛失した際に、事業所自身でログイン情報の確認及び再設定を行うことができる機能が追加されます。</li> <li>セキュリティ用メールアドレスが不明、または未登録の事業所が、ユーザID、パスワード、またはセキュリティコードを紛失した際に、国保連合会へログイン情報再発行申請を行うことができる機能が追加されます。</li> </ul>
3	既存証明書の発行手数料変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険証明書の発行申請時の各画面に「<u>令和8年4月1日発行申請分から介護保険証明書の価格が減額されること</u>」についてメッセージが表示されます（令和8年1月1日～令和8年3月31日まで）。</li> </ul> <p>※現在の13,200円から7,800円に変更。</p>

※詳細については、電子請求受付システムのお知らせをご確認ください。

## 2. 請求明細書等受付締切日・支払予定日（令和8年1月）

- 令和7年12月サービス提供分の提出締切日・・・1月10日（土）※開所
- 郵送または持参の場合・・・10日 \*必着（17時15分）  
※11日以降に到着したものについては、原則受付ができません。特に、郵送の場合、各運送業者の配達予定日にご注意ください。
- 伝送（インターネット請求）の場合・・・10日 \*23時59分まで可能  
※受付日の23時59分までは事業所側で『取消』『再送信』が可能です。連合会では取り消しができませんので、ご利用のソフト会社にお問合せください。  
※受付日翌営業日以降の再送信については、連合会にご連絡ください。
- また、伝送での請求は、請求差し替えが容易であることや、郵送等の手間や経費がなくなる等、大変便利です。ぜひ、伝送への切り替えをご検討ください。
- 令和7年11月サービス提供分（12月審査分）支払予定日・・・1月29日（木）
- なお、「提出締切日・支払予定日等」の年間予定について、本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に掲載しておりますので、ご確認ください。

## 3. ホームページに各種情報を掲載しています！

- 本会ホームページ（<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp>）に、介護保険関係者の皆さまへ、各種情報を掲載しています。  
【トップページ > 介護保険関係者の皆さま > お問い合わせ】
- 「よくある質問」や「返戻の解説」についても掲載しています。本会への照会の前には、必ずご確認ください。
- また、お問合せについては、FAX質問票（2024年9月改訂版）の使用にご協力をお願いします（本会ホームページからダウンロード可能です）。
- なお、ご質問に対してはお問合せ順で回答しております。混雑時には数日要することもありますので、ご了承ください。

＜国保連介護請求返戻エラー検索（九州版）LINE公式アカウントのご案内＞  
右のQRコードから友だち登録可能です。

[LINEアプリホーム]→[友だち追加]→[QRコード]→[QRコード読み取り]→[追加]

